

袋井市都市計画マスタープラン、袋井市住生活基本計画 及び袋井市立地適正化計画の策定体制等について

1. 策定体制

2. 策定経緯

2-1. 袋井市都市計画マスタープラン

2-2. 袋井市住生活基本計画

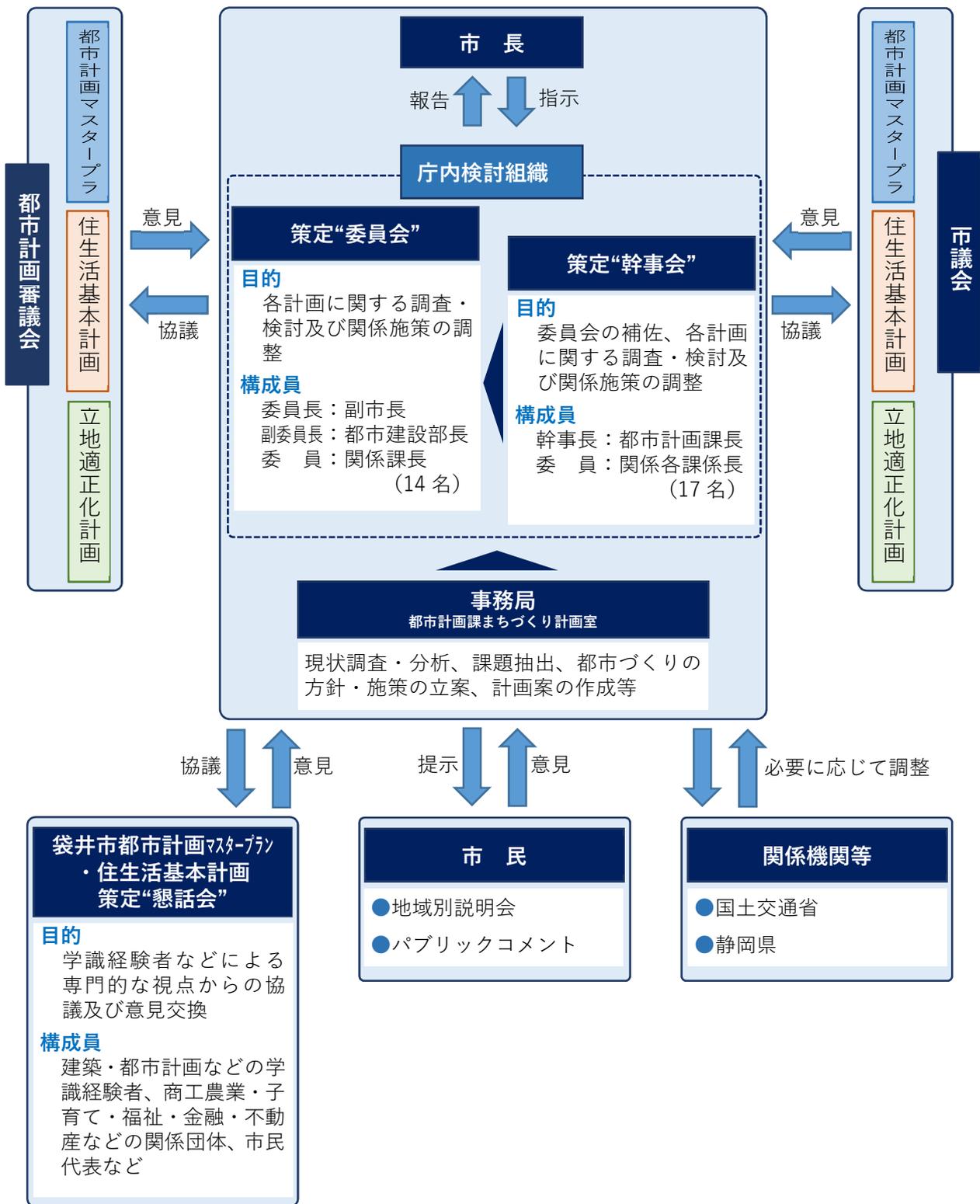
2-3. 袋井市立地適正化計画

3. 袋井市都市計画マスタープラン・住生活基本計画策定懇話会“事務実施要綱”及び“委員名簿”

3-1. 策定懇話会“事務実施要綱”

3-2. 策定懇話会“委員名簿”

1. 策定体制



2. 策定経緯

2-1. 袋井市都市計画マスタープラン

年月		会議等名称	協議事項
平成 28 年度	12月	庁内策定委員会・庁内策定幹事会	現状と課題
	1月	庁内策定委員会・庁内策定幹事会	全体構想
		策定懇話会	現状と課題
		庁内策定幹事会	現状と課題、全体構想等
平成 29 年度	7月	庁内策定委員会・庁内策定幹事会	全体構想等
		都市計画審議会	計画概要、現状と課題、全体構想等
		市議会（建設経済委員会）	現状と課題、全体構想等
	8月	庁内策定幹事会	全体構想、地域別構想等
		庁内策定幹事会	地域別構想等
		庁内策定委員会	全体構想、地域別構想等
	9月	9月定例会市議会 （建設経済委員会・全員協議会）	全体構想、地域別構想
		策定懇話会	現状と課題、全体構想等
	10月	地域別説明会（市内5地域）	現状と課題、全体構想、地域別構想等
		庁内策定幹事会	推進方策等
	11月	庁内策定委員会	推進方策等
		11月定例会市議会市議会 （建設経済委員会）	計画案
	12月	策定懇話会	地域別構想、推進方策等
		都市計画審議会	計画案
		パブリックコメント	計画案
	1月	庁内策定幹事会	計画最終案
	2月	庁内策定委員会	計画最終案
		策定懇話会	計画最終案
		都市計画審議会	計画最終案
3月	2月定例会市議会 （建設経済委員会・全員協議会）	計画最終案（平成30年3月23日策定）	
4月	公表（平成30年4月1日）		

2-2. 袋井市住生活基本計画

年月	会議等名称	協議事項	
平成 28 年度	12月	庁内策定委員会・庁内策定幹事会	計画の概要、市民意識調査
	1月	庁内策定委員会・庁内策定幹事会	現状・課題、基本理念・基本目標
		策定懇話会	計画概要、策定スケジュール、市民意識調査
		庁内策定幹事会	現状・課題、基本理念・基本目標
	2月	策定幹事会	現状・課題、基本理念・基本目標 市民意識調査の分析結果概要
平成 29 年度	7月	都市計画審議会	計画概要
	8月	庁内策定幹事会	市民意識調査の集計結果、推進施策
		庁内策定幹事会	推進施策
		庁内策定委員会	市民意識調査の集計結果、推進施策
	9月	庁内策定幹事会	計画素案
		庁内策定幹事会	計画素案
	10月	庁内策定幹事会	計画素案
		庁内策定委員会	推進施策
		市議会（建設経済委員会）	計画素案
		庁内策定幹事会	重点施策
	11月	庁内策定委員会	重点施策
		11月定例市議会 （建設経済委員会）	計画案
	12月	策定懇話会	計画案
		都市計画審議会	計画案
	1月	パブリックコメント	計画案
		庁内策定幹事会	計画最終案
	2月	庁内策定委員会	計画最終案
策定懇話会		計画最終案	
都市計画審議会		計画最終案	
3月	2月定例市議会 （建設経済委員会・全員協議会）	計画最終案（平成30年3月23日策定）	
4月	公表（平成30年4月1日）		

2-3. 袋井市立地適正化計画

年月		会議等名称	協議事項	
平成 28 年度	12月	庁内策定委員会・庁内策定幹事会	現状と課題	
平成 29 年度	10月	市議会（建設経済委員会）	計画策定について	
		庁内策定幹事会	基本方針、誘導区域等	
	12月	11月定例市議会	計画概要	
		策定懇話会	誘導区域等	
	1月	庁内策定幹事会	誘導区域、誘導施設等	
	2月	庁内策定委員会	誘導区域、誘導施設等	
		策定懇話会	誘導区域、誘導施設等	
	3月	策定懇話会	誘導施策等	
		庁内策定幹事会	誘導施策等	
		庁内策定委員会	誘導施策等	
	平成 30 年度	4月	庁内策定委員会・庁内策定幹事会	誘導施策、目標値等
			庁内策定幹事会	誘導施策、目標値等
5月		策定懇話会	誘導施策、目標値等	
		庁内策定幹事会	計画案	
		庁内策定委員会	計画案	
6月		6月定例市議会 （建設経済委員会・全員協議会）	計画案	
		7月	都市計画審議会	計画案
パブリックコメント			計画案	
8月		庁内策定委員会・庁内策定幹事会	計画最終案	
		策定懇話会	計画最終案	
9月		9月定例市議会 （建設経済委員会・全員協議会）	計画最終案（平成30年9月20日策定）	
1月		公表（平成31年1月10日）		

3. 袋井市都市計画マスタープラン・住生活基本計画策定懇話会“事務実施要綱”及び“委員名簿”

3-1. 策定懇話会“事務実施要綱”

○袋井市都市計画マスタープラン・住生活基本計画策定懇話会事務実施要綱

平成 28 年 12 月 28 日告示第 200 号

袋井市都市計画マスタープラン・住生活基本計画策定懇話会事務実施要綱

(設置)

第 1 条 袋井市は、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 18 条の 2 第 1 項に規定する都市計画に関する基本的な方針（以下「都市計画マスタープラン」という。）及び住生活基本計画の策定に当たり学識経験者などの有識者から広く意見を求めるため、袋井市都市計画マスタープラン・住生活基本計画策定懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 懇話会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 都市計画マスタープランの検討に関すること。
- (2) 立地適正化計画の検討に関すること。
- (3) 住生活基本計画の検討に関すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 懇話会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市民団体の代表者
- (3) 産業団体の代表者
- (4) 前 3 号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から、市長が都市計画マスタープラン及び住生活基本計画を策定し、公表した時までとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 懇話会に会長及び副会長 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、懇話会の会務を総理し、懇話会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 懇話会の会議は、会長が必要と認めるときに、会長が招集し、その議長となる。ただし、会長が未決定の場合は、市長がこれを招集することができる。

2 懇話会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 懇話会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 懇話会の庶務は、都市建設部都市計画課において処理する。

(その他)

第 8 条 この告示に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

3-2. 策定懇話会“委員名簿”

No.	氏 名	所 属 等	備 考
1	浅野 純一郎	豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 教授	会長
2	伊藤 光造	袋井市景観アドバイザー会議 会長 (NPO 法人くらしまち継承機構 理事長)	副会長
3	脇坂 圭一	静岡理工科大学 理工学部建築学科 教授	
4	村松 博之	袋井市都市計画審議会 会長 (一級建築士事務所ヒロ建築計画 代表)	
5	土屋 尚子	袋井商工会議所 (税理士法人 土屋会計事務所 代表社員)	
6	阿部 早苗	浅羽町商工会 (大丸工業株式会社 専務取締役)	
7	出野 浩恵	社会福祉法人明和会 特別養護老人ホーム明和苑	
8	大多和 直彦	秋葉バスサービス株式会社 社長	
9	杉山 誠人	遠州中央農業協同組合 袋井南支店基幹支店長	
10	鈴木 良伸	静岡県宅地建物取引業協会 (株式会社リブライフ 代表)	平成 28 年度 平成 29 年度
	小澤 典良	静岡県宅地建物取引業協会 (株式会社 造居 代表)	平成 30 年度
11	落合 範明	磐田信用金庫 袋井支店長	
12	浅山 健二	大和ハウス工業(株)浜松支店 袋井展示場 主任	
13	塩崎 明子	市民代表 (株式会社みそら 代表取締役)	
14	深谷 充	市民代表 (有限会社 深谷仏具店)	
15	豊田 浩子	市民代表 (丸尾興商 株式会社 専務取締役)	